

二セ警察詐欺注意ポイントを紹介します!!



大切な資産が奪われないように、詐欺に注意しましょう!

被害の流れ

注意するポイント

- ①知らない番号から電話が!



国際電話番号や知らない携帯番号なら電話に出ない。
警察+LINEは詐欺を疑って!

- ②二セ警察官からビデオ通話で取り調べを受けた!



警察官は、**ビデオ通話で取り調べ**を絶対に行いません。
警察官から、ビデオ通話で取り調べをされると言われたら**詐欺!**

- ③身の潔白を証明するために「捜査」に協力した!



警察官が**身の潔白を証明するためにネットバンキングの開設**を求めることはありません。「誰にも言わないように」等の指示があれば**詐欺!**

- ④警察官から犯罪の収益を調べるという名目で送金等の指示を受けた!



警察官が犯罪の収益を調査する名目で**暗号資産やお金を送金**させることは絶対にありません。
送金等の指示を受けた場合は**詐欺!**

JAとうとの対策

JAとうとでは、特殊詐欺による被害から組合員・利用者の皆様の財産を守るため、警察と連携し、金融犯罪撲滅に向けて取り組んでいます。特殊詐欺の未然防止のために、支店窓口や電話にて、職員からヒアリングをさせていただくことがありますので、ご理解をお願いします。

マネー・ローンダリング、金融犯罪対策への取組強化について

令和8年7月

陶都信用農業協同組合

代表理事組合長 古川 敏之

当組合は、マネー・ローンダリング、金融犯罪対策に高い課題認識と危機感を共有し、法令・ガイドライン等により要請されている事項に適切に対応するとともに、巧妙化・高度化するマネー・ローンダリング、金融犯罪対策の取組みを強化してまいります。

最近の金融犯罪は、その手法や手口も巧妙かつ高度になってきています。当組合は、金融機関として、組合員・利用者の方を被害から守り、当組合が犯罪組織に不正に利用されることを防ぐための管理体制の強化を図ってまいります。

組合員・利用者の方とのお取引に際し、従来よりも詳しいご説明を求め、お取引内容等の確認を求める場合があります。

また、疑わしい取引に該当する可能性があるかと判断した場合には、追加のご説明や資料のご提出を求める場合があります。

組合員・利用者の方には、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようご協力をお願いいたします。

私を含め常勤理事は、マネー・ローンダリング、金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう指揮の上、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいります。